

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成 年 月 日
発信課	市営住宅課管理係
担当者	佃 宏美
連絡先	電 話 25-8510
	F A X 24-7009
	E-mail jyutaku@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	7月26日～7月29日, 8月2日～8月4日
発表項目 (行事名)	市営住宅課/平成28年度市営住宅入居申込一斉募集案内 [7月26日～7月29日, 8月2日～8月4日]
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>ア 件名 市営住宅の入居者・補欠登録者の一斉募集</p> <p>イ 日時 7月26日(火)～7月29日(金)及び 8月2日(火)～8月4日(木)の午前9時～午後5時15分(26日のみ午前10時から)</p> <p>ウ 場所 旭川市民文化会館3階大会議室(7条通9丁目) 7月26日(火)～7月29日(金) 旭川市民文化会館2階第2会議室(7条通9丁目) 8月2日(火)～8月4日(木)</p> <p>エ 内容 市営住宅入居者及び補欠登録者の一斉募集</p> <p>オ 担当者及び連絡先 市営住宅課(担当者 佃) 電話 25-8510 F A X 24-7009</p>
添付資料	有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当た ってのお願い	
備 考	

市営住宅の入居者・補欠登録者の一斉募集

平成28年度における市営住宅の入居者・補欠登録者を募集します。

1 公営・改良・市単独住宅

(1) 募集团地

【既設住宅】

		団地名			団地名
	▲	緑町	★	▲	春光台（平屋建てを除く）
		第3豊岡	★	▲	神楽岡
★	▲	第1東光	★		藤岡・高台
	▲	第3東光	★	▲	東鷹栖
★	▲	神居・亀吉	★		神楽岡ニュータウン
★	▲	南町			愛宕・朝日
		江丹別			新富
★	▲	第1永山・第2永山			忠和
★		春光1区			緑が丘東
★	▲	春光2区・春光6区			川端
★		大町	★		北彩都

★は単身者も申込みできる住宅のある団地です。

▲は身体障害者向け住宅（車いす専用）がある団地です。

北彩都団地には、子育て世帯向け住宅があります。

(2) 入居資格

- (ア) 持ち家がなく、現に住宅に困っている方。
- (イ) 2名以上での入居希望者は、現に同居し、または同居しようとする親族のいる方。
- (ウ) 世帯の収入金額が条例で定める収入基準の範囲内の方。
- (エ) 単身者は自立した生活ができる、または、常時介護を受けられる方。
- (オ) 申込者（その同居者を含む。）が暴力団員でない方。
- (カ) 車いす専用住宅は、入居予定者に、車いすを常用していて身体障害者手帳1～4級などの交付を受けている方がいる。
- (キ) 子育て世帯向け住宅は、入居予定者に、小学校卒業前の子がいる。（子が中学校を卒業するまでの期限付き入居）

2 既設特定公共賃貸住宅

特定公共賃貸住宅は、公営住宅の入居収入基準を超える中堅所得者を対象とした住宅です。

(1) 募集团地

第1永山，神楽岡

※単身世帯は申込みできません。

(2) 入居資格

- (ア) 現に同居し、または同居しようとする親族のいる方。
- (イ) 自ら居住するために住宅を必要としている方。
- (ウ) 世帯の所得が月額15万8千円以上48万7千円以下の方。
- (エ) 申込者（その同居者を含む。）が暴力団員ではない方。

※ 過去に市営住宅に入居していた申込者（その同居者を含む。）については、1、2の（2）の各入居資格に加えて、次の要件が加わります。

- （ア）市営住宅の家賃などの滞納がない方。
- （イ）滞納訴訟や迷惑行為などによる明渡し請求や、勧告により市営住宅を退去したことがない方。
- （ウ）届出をしないで市営住宅を退去したことがない方。

3 公営・改良・市単独・特定公共賃貸住宅の共通事項

（1）申込み方法等

入居申込書・案内書の配布及び受付

- （ア）期 間 7月26日（火）～7月29日（金）及び
8月2日（火）～8月4日（木）
※7月30日（土）から8月1日（月）までは受付していません。
- （イ）時 間 7月26日のみ午前10時～午後5時15分
7月27日～7月29日及び8月2日～8月4日
午前9時～午後5時15分
- （ウ）場 所 7月26日（火）～7月29日（金） 旭川市民文化会館3階大会議室（7条通9丁目）
8月2日（火）～8月4日（木） 旭川市民文化会館2階第2会議室（7条通9丁目）

（2）申込みの際必要なもの

申込みには印鑑（スタンプ式以外）が必要になりますので必ず御持参下さい。

（3）家賃

入居者の収入と入居する住宅により異なります。

（4）入居者の選考方法

入居者、補欠登録の登録順位は抽選等で決定します。

（5）その他

補欠登録者については、申込み後の住宅の空き状況によっては入居できない場合があります。

（6）問い合わせ先

市営住宅課管理係 電話25-8510